

No. 5

制 度 名	理科観察実験支援事業（PASEO）	主管課名	義務教育課 指導 G					
		問合せ先	029-301-5226					
目的・趣旨	理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う補助員として、観察実験アシスタント（PASEO）を配置する。							
〔対象団体〕 市町村 〔対象事業〕 小学校（義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部を含む）及び中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む）の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助する。 〔補助要件等〕 「理科教育設備整備等補助金交付要綱」及び「理科観察実験支援事業実施要領」による。 〔対象経費〕 小・中学校における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費。 ・報酬（人件費、謝金） ・交通費 ・保険料 ・消耗品費（白衣、防護めがね等） ・会議費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 〔補助限度額等〕 各補助事業者の設置する学校数の $1/10$ 校 $\times$ 1 校当たり 64 千円を内定額の目安とする 例 設置校数が 55 校の場合 $55 \times 1/10 = 5.5 \div 6$ 校分 6 校 $\times$ 64 千円 = 384 千円 設置校数が 10 校に満たない場合には 1 校分 1 校 $\times$ 64 千円 = 64 千円 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
理科教育における観察・実験の支援		1/3	—	2/3	—			
〔令和 7 年度当初予算額〕 196 百万円 ※「理科教育の充実のための総合的な支援」 の国の予算の内数		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 5 月頃決定予定 (15 市町村希望)						
〔備考〕								